

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第5区分

【発行日】平成22年1月14日(2010.1.14)

【公表番号】特表2009-536989(P2009-536989A)

【公表日】平成21年10月22日(2009.10.22)

【年通号数】公開・登録公報2009-042

【出願番号】特願2009-510296(P2009-510296)

【国際特許分類】

D 01 H 7/04 (2006.01)

D 01 H 1/40 (2006.01)

【F I】

D 01 H 7/04

D 01 H 1/40

【手続補正書】

【提出日】平成21年11月19日(2009.11.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

紡績機又は撚糸機のスピンドルに糸をクランプするクランプ装置(4)であつて、該クランプ装置(4)がスピンドル上部分(1)に配置され、定置のクランプエレメント(5)と、軸方向に移動可能で、前記定置のクランプエレメント(5)に対しづね力によって圧着可能なクランプエレメント(6)とを有しており、前記移動可能なクランプエレメント(6)が球形の遠心力エレメント(9)によってばね力に抗して、定置のクランプエレメント(5)と移動可能なクランプエレメント(6)との間にクランプギャップ(16)が形成されるようにかつクランプ装置(4)が遠心力エレメント(9)を配置しつつ案内するために役立つ受容部を有するように、軸方向で定置のクランプエレメント(5)に対し移動可能なクランプエレメント(6)に、間隔を付与する力で負荷される形式のものにおいて、遠心力エレメント(9)の受容部がそれぞれ、互いに協働する、半径方向に延在する2つのハーフシェル(13, 15)から構成され、該ハーフシェル(13, 15)が遠心力エレメント(9)を取囲んでおり、かつクランプ装置(4)の、クランプギャップ(16)とは反対側に配置されており、ハーフシェル(13, 15)とクランプギャップ(16)との間に圧縮ばね(8)が配置されていることを特徴とする、クランプ装置。

【請求項2】

ハーフシェル(13, 15)がクランプ装置(4)の外周に均等に分配されて配置されている、請求項1記載のクランプ装置。

【請求項3】

それぞれ1つのハーフシェル(15)が移動可能なクランプエレメント(6)に配置され、それぞれ協働するハーフシェル(13)が不動に配置された台エレメント(7)に配置されている、請求項1又は2記載のクランプ装置。

【請求項4】

台エレメント(7)又は移動可能なクランプエレメント(6)のハーフシェル(13, 15)が水平線に対し傾けられた滑子案内を有し、協働するハーフシェル(13, 15)が水平線に対しほぼ平行な滑子案内を有し、前記滑子案内が遠心力エレメントの案内に用いられている、請求項3記載のクランプ装置。

**【請求項 5】**

クランプエレメント(6)における滑子案内の傾きが10°と70°との間、特に15°と65°との間である、請求項4記載のクランプ装置。

**【請求項 6】**

移動可能なクランプエレメント(6)がそのハーフシェル(15)で、台エレメント(7)の外周に配置された溝(14)内で案内されている、請求項1から5までのいずれか1項記載のクランプ装置。

**【請求項 7】**

クランプエレメント(5, 6)が互いに向き合った端面に協働するウェブと切欠きとを有している、請求項1から6までのいずれか1項記載のクランプ装置。

**【請求項 8】**

クランプエレメント(5, 6)の外周面(17, 18)がクランプギャップ(16)の領域にて少なくとも区分的に円錐に構成されている、請求項1から7までのいずれか1項記載のクランプ装置。